【 地域密着型サービスの外部評価　受審申込から公開までの流れ 】

事業所からの受審申込→契約締結

訪問調査日の調整

※ 事業所の希望等を考慮して決めます。

県社協から事業所へ事前提出する書類の送付

訪問調査日の約2ヶ月前

自己評価

事業所による事前提出書類の記入・県社協への送付

事業所よりご家族へアンケート用紙等の送付

家族アンケート調査

ご家族によるアンケートの記入
県社協への送付

書面調査

県社協・訪問する評価調査員による書類の事前点検

訪問調査日の約3週間前

県社協から事業所へ連絡事項（日程・調査員・必要書類等について）の送付

訪問調査日の約2週間前

※ 訪問調査日までに、調査員より事業所へ連絡をいたします。

訪問調査

評価調査員2名による訪問調査（AM10：00～PM3：30）

※ 訪問調査実施後に、事務局より事業所へ連絡をいたします。

評価調査員による調査結果の提出

訪問調査実施後　約2週間

県社協による審査等・評価の取りまとめ

訪問調査実施後　約1～2ヶ月

評価審査委員会

※ 評価審査委員会を開催した場合は、結果の公開までに期間を要する場合があります。

意見がある場合のみ

事業所で結果の確認

告知期間（2週間）

事業所はこの期間に「評価結果に対する意見の有無」を県社協へ提出してください。評価結果に対する意見がある場合は、この期間中に挙証資料を添付の上、提出してください。

県社協による外部評価の確定・送付

訪問調査実施後　約2～3ヶ月

事業所で目標達成計画の作成・県社協へ提出

計画作成期間（3週間）

確定した評価結果等を基に、事業所は「目標達成計画」を作成し、県社協へ提出してください。

自己評価・外部評価・目標達成計画の公表　（WAMNET）

目標達成計画の実施・モニタニング

訪問調査から評価結果の公表までは**約4ヶ月程度**を要します。